

第4章 地域別計画

地域別計画は、推進施策を一体的、即地的に捉えた計画とするため、河川による生物のつながりが強く、自然の地形に沿った区分けである「流域」を単位とします。

本市は、大きく、相模川流域と境川流域に分類されますが、流域の環境特性の違いを考慮し、下図の4つの流域に区分しました。

なお、上流・下流の区分は、市内の区分であり、相模川全体での区分とは異なります。

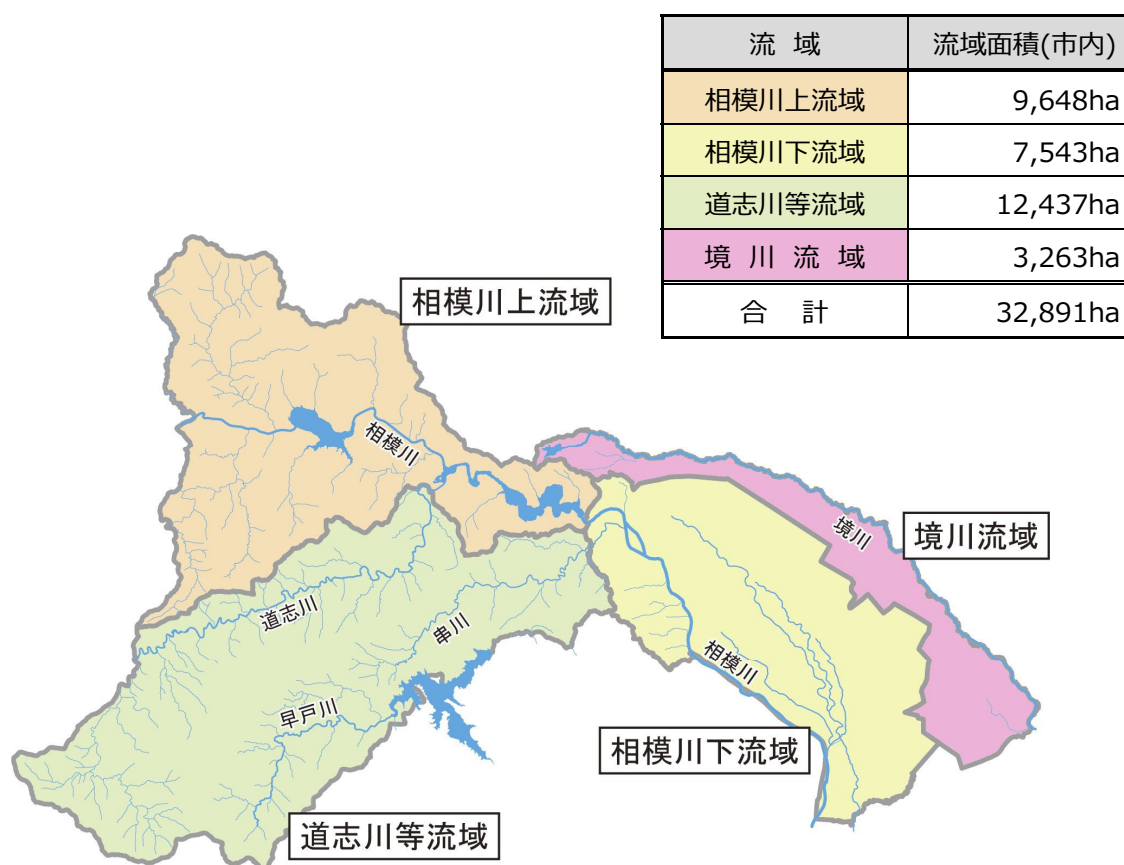


図 4-1 流域区分



道志川の清流



相模川の鮎釣り

1. 相模川上流域

－みどりが持つ多面的機能を高め、交流に活かします－

(1) 流域の現況と課題

① 流域の現況

相模川上流域は、北部に県立陣馬相模湖自然公園や自然環境保全地域に指定された急峻な山々、南部になだらかな山々が連なり、広大な森林が広がっています。一帯は、神奈川県を支える水源地であり、県による水源の森林づくり事業のほか、市民やNPO、森林ボランティア等による水源林の保全・再生の取組が進められています。

また、相模湖や津久井湖、自然歩道等もあり、水辺やみどりを活かした人々に安らぎを与える観光拠点としての側面もあります。

希少生物も多く生息・生育する多様な生物相を有していますが、野生生物による農作物等の被害も発生しています。

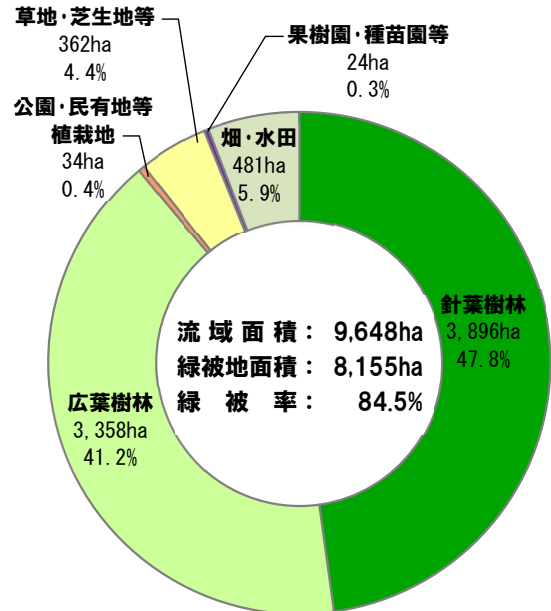


図 4-2 相模川上流域の緑被地の現況³¹

② 流域の課題

- ・人口減少や農林業の衰退による森林や農地の荒廃等、水源かん養等の機能の低下が危惧されており、多面的機能の持続的な確保が求められています。
- ・里地里山の文化や景観の喪失、野生生物による農作物等の被害が顕在化しており、人と自然が共生するための適切な生態系の確保が求められています。
- ・地域活力の維持・向上による持続可能な地域づくりを行うため、豊かな自然環境や生物多様性を活かした他の流域との交流促進が求められています。

(2) 流域別施策の方向

- ◆多様な生態系を育み、水源かん養等の多面的な機能の持続性を高めるため、森林や樹林地、里地里山、水辺環境等の自然環境の保全・再生を図ります。
- ◆多様な生物の生息・生育環境の保全に向けた調査や適切な保全、希少な生物の保護や鳥獣被害の抑制を図ります。
- ◆他の流域との交流を促すため、豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成や拡充、散策路や自然歩道の利用促進等、自然と親しむ場としての充実を図ります。
- ◆地域の基盤である自然環境や歴史文化を次世代につなぐため、様々な活動の担い手確保に向けた取組を推進します。

³¹ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

(3) 推進施策

地域別計画の推進施策として、前章の基本目標に示した推進施策のうち、相模川上流域と関連が深い推進施策を示します。

① 基本目標 1：生物多様性に関わる推進施策と主要な取組

● 生物多様性の情報蓄積

- ・生物の分布調査の推進
- ・自然環境観察員制度等を活用した生物多様性基礎情報の把握

● 生物の適切な管理

- ・野生生物の適切な管理
- ・特定外来生物の生息・生育分布域の縮小や個体数減少に向けた取組の推進
- ・希少生物の生息・生育状況の把握
- ・市が主導する生物多様性重要地域の検討

② 基本目標 2：みどりに関わる推進施策と主要な取組

● 緑地の保全

- ・多様な主体との森林づくり体制の強化
- ・森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用
- ・自然公園、自然環境保全地域、保安林等の保全
- ・市民協働による不法投棄の防止

● 緑化の推進

- ・公共施設の緑化推進
- ・緑化指導等による民有地の緑化推進

● 里地里山の保全と活用

- ・保全等活動認定団体の認定及び里地里山地域の指定の推進
- ・保全活動の支援及び普及啓発の促進
- ・保全団体と企業等が連携した里地里山の保全と活用
- ・学校や周辺地域を対象とした体験学習の開催等による文化の伝承

● 持続的な農林業の振興

- ・さがみはら津久井産材の利活用の推進
- ・農産物の地産地消の促進

● 公園の整備と適正管理

- ・県立津久井湖城山公園の整備・拡大の促進
- ・利用マナー向上等の適正な公園利用の促進
- ・市民協働による公園の美化活動の促進

● 親緑空間の充実

- ・散策路とその周辺環境の適切な維持管理
- ・散策路や遊歩道の利用促進
- ・登山道や自然歩道、遊歩道等の美化活動の推進
- ・交流・体験事業による広域ネットワークの有効活用

③ 基本目標3：水に関わる推進施策と主要な取組**● 水循環機能の向上**

- ・河川や湖沼の継続的な水質監視
- ・生活排水対策の推進
- ・森林所有者と連携した森林の保全・整備
- ・神奈川県と連携した森林の保全・整備

● 水辺環境の保全と再生

- ・水辺に関わる保全等活動区域の指定の推進
- ・水辺に関わる保全等活動認定団体への支援の推進
- ・市民や自治会、河川保全団体、企業等の河川美化活動の支援

● 親水空間の充実

- ・河川環境を活かした親水空間活用の検討
- ・河川等の歩行者ネットワークの利用促進

④ 基本目標4：人に関わる推進施策と主要な取組**● 多様な主体との連携強化**

- ・丘陵や山地の連なりに関連する自治体や住民、保全団体等との連携推進
- ・水源地域住民と都市地域住民の相互交流事業等の実施

● 情報発信と共有

- ・多様な主体との森林づくり体制の強化
- ・学校教育の場における環境学習の充実

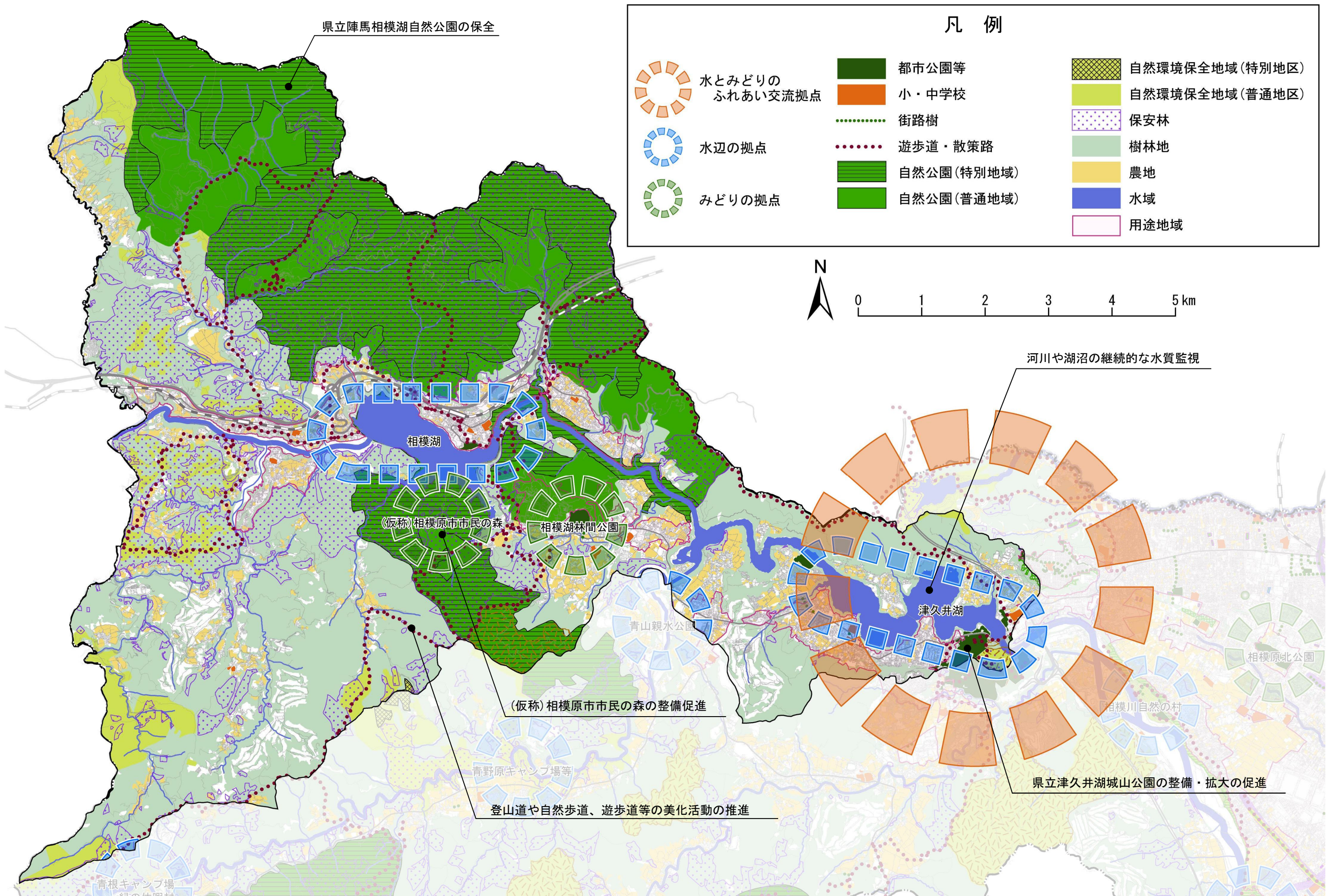


図 4-3 相模川上流域の施策方針

2. 相模川下流域

—まちなかの貴重なみどりを守り、市民とともに育みます—

(1) 流域の現況と課題

① 流域の現況

相模川下流域には、流域の北側に市街地が広がり、大規模な平地林や公園、一団の農地等のまとまったみどりが存在しています。これらのまとまったみどりは、豊かなみどりが保全されている道保川等の河川、緑道や街路樹等により空間的なつながりが確保されています。

また、近郊緑地特別保全地区や道保川、八瀬川沿いの湧水地等もあり、希少な生物が多く確認されています。

市街地には、都市公園のほか、市民緑地やふれあいの森、保存樹林、生産緑地地区等の身近なみどりがあり、市民との協働による保全や維持管理が行われています。

それぞれの水辺やみどりの拠点では、散策路等の環境整備や市民協働による美化活動が行われる等、水やみどりの保全と活用が行われています。

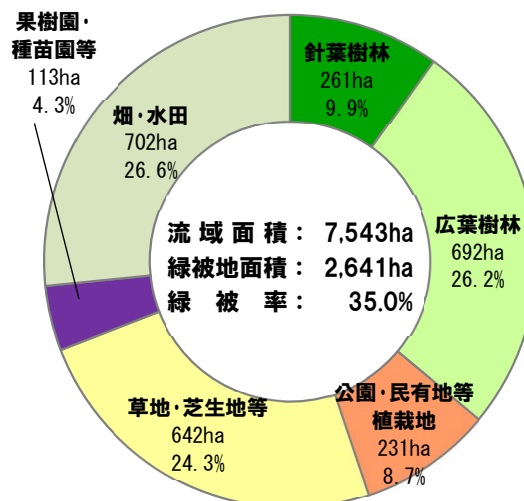


図 4-4 相模川下流域の緑被地の現況³²

② 流域の課題

- ・特に相模川沿いに希少な生物が多く確認される一方で、外来種も多く確認されており、外来種による生活被害も見られることから、適正な生態系の確保が求められています。
- ・市民生活や生物の生息・生育環境として重要なまとまったみどりの保全と適正な維持管理が求められています。
- ・市街地では、生産緑地地区等のみどりが減少傾向にあるため、身近なみどりの確保を図ることが求められています。
- ・生物多様性を確保しながら都市の魅力を高めるため、水辺やみどりの拠点を保全するとともに、自然環境を活用した人と自然が共生する空間の形成が求められています。
- ・市民との協働による取組を継続し、更に推進するため、活動の担い手を継続的に育成・確保することが求められています。

³² 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

(2) 流域別施策の方向

- ◆野生生物による生活被害の抑制や外来種対策を推進し、希少な生物の生息・生育環境及び市民の生活環境を守ります。
- ◆木もれびの森等の近郊緑地特別保全地区、河川沿いの斜面林等、多様な生物の生息・生育に必要なみどりを守り・育てるとともに、エコロジカルネットワークの形成を図ります。
- ◆都市部の身近なみどりの減少を抑制するとともに、公共施設や民間施設の緑化を多様な主体との連携・協働により推進します。
- ◆みどりの拠点となる公園や緑地づくりと適正管理を推進します。
- ◆市民に安らぎや潤いを与え、多様な生物の生息・生育を支える水辺空間の保全・充実に多様な主体との連携・協働により推進します。

(3) 推進施策

地域別計画の推進施策として、前章の基本目標に示した推進施策のうち、相模川下流域と関連が深い推進施策を示します。

① 基本目標1：生物多様性に関わる推進施策と主要な取組

● 生物多様性の情報蓄積

- ・生物の分布調査の推進
- ・自然環境観察員制度等を活用した生物多様性基礎情報の把握

● 生物の保護と適正管理

- ・野生生物の適切な管理
- ・特定外来生物の生息・生育分布域の縮小や個体数減少に向けた取組の推進
- ・希少生物の生息・生育状況の把握
- ・市が主導する生物多様性重要地域の検討

② 基本目標2：みどりに関わる推進施策と主要な取組

● 緑地の保全

- ・緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度を活用した緑地保全の推進
- ・市民緑地認定制度を活用した民有緑地の保全活用の推進
- ・緑地の計画的な保全
- ・木もれびの森保全・活用計画の推進
- ・緑地保全制度の活用
- ・企業や団体と連携した緑地の保全
- ・街美化アダプト制度の推進
- ・市民協働による不法投棄の防止

● 緑化の推進

- ・道路整備に伴う植栽や街路樹の整備
- ・公共施設の緑化推進
- ・緑化助成事業の充実による緑化活動の推進
- ・緑化指導等による民有地の緑化推進

● 里地里山の保全と活用

- ・保全団体と企業等が連携した里地里山の保全と活用
- ・学校や周辺地域を対象とした体験学習の開催等による文化の伝承

● 持続的な農林業の振興

- ・農産物の地産地消の促進
- ・法制度を活用した生産緑地地区の保全

● 公園の整備と適正管理

- ・特殊(風致・歴史)公園等の整備の推進
- ・霊園の整備の推進
- ・広域的な利用特性を持つ公園の整備の推進
- ・市街地における街区公園等の整備の推進
- ・開発事業における適切な公園確保の促進
- ・公園施設の適正な管理、点検の実施と必要な補修の推進
- ・利用マナー向上等の適正な公園利用の促進
- ・公園利用者の利便性や快適性の向上に資する民間活力等の導入の検討
- ・ワークショップ等による市民協働の公園づくりの推進
- ・市民協働による公園の美化活動の促進

● 親緑空間の充実

- ・散策路や遊歩道の利用促進
- ・登山道や自然歩道、遊歩道等の美化活動の推進

③ 基本目標3：水に関わる推進施策と主要な取組

● 水循環機能の向上

- ・生活排水対策の推進
- ・地下水かん養の推進

● 水辺環境の保全と再生

- ・保全団体と企業等が連携した水辺環境の保全
- ・自然に配慮した河川の整備
- ・市民や自治会、河川保全団体、企業等の河川美化活動の支援

● 親水空間の充実

- ・相模原ふれあい科学館の指定管理者と連携した事業充実
- ・相模川フィールドミュージアム構想の推進
- ・河川等の歩行者ネットワークの利用促進

④ 基本目標4：人に関わる推進施策と主要な取組

● 多様な主体との連携強化

- ・河川流域の自治体や住民、保全団体等との連携推進
- ・多様な活動主体間の交流ネットワーク形成の検討
- ・水源地域住民と都市地域住民の相互交流事業等の実施

● 情報発信と共有

- ・講習会や講座の開催等による人材育成
- ・環境学習会の充実
- ・学校教育の場における環境学習の充実
- ・市民大学や公民館等における環境学習の充実

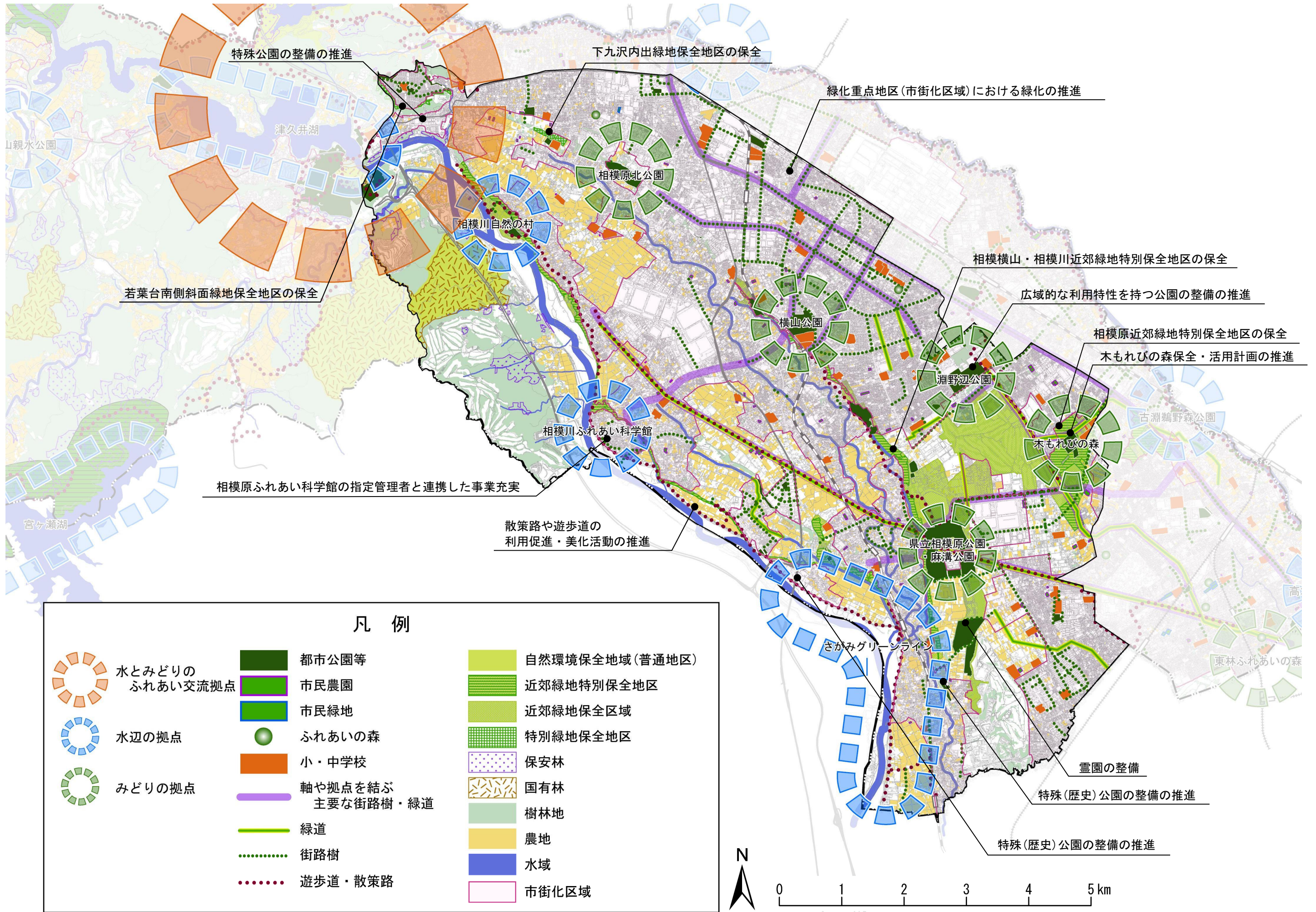


図 4-5 相模川下流域の施策方針

3. 道志川等流域

－市民とともにみどりを育て、生物の暮らしを守ります－

(1) 流域の現況と課題

① 流域の現況

道志川等流域は、南西に丹沢大山国定公園に指定された山々が連なり、ブナの原生林や大型哺乳類等も生息する多様な生物相を有しています。

また、水源林でもある森林が広がり、河川沿いに農地や集落が形成されている地域で、県内唯一の自然環境保全地域の特別地区が指定される等みどり豊かな地域です。

道志川は、日本の近代水道の発祥の地として、渓谷美を誇っており、河川沿いには温泉施設、宿泊施設、キャンプ場等の観光施設が整備されているほか、宮ヶ瀬湖周辺のレクリエーション施設や丹沢山地の登山・ハイキング等、市内外から、多くの人が来訪しています。

野生生物や希少生物も多く生息・生育している一方で、野生生物による農作物等の被害拡大やヤマビルの生息域の拡大が見られます。

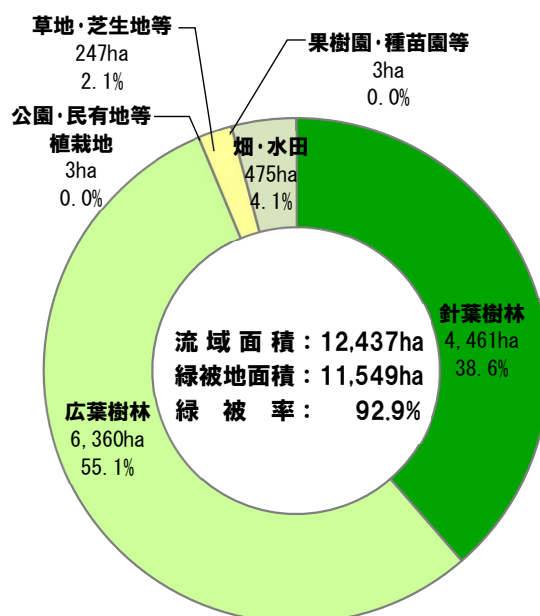


図 4-6 道志川等流域の緑被地の現況³³

② 流域の課題

- ・人口減少や農林業の衰退による森林や農地の荒廃が見られ、水源かん養機能等の低下が危惧されており、森林の多面的機能の持続性の確保が求められています。
- ・丹沢山地ではブナ林の立ち枯れや裸地化が見られるほか、野生生物による農作物や生活の被害が顕在化しており、自然と人の共生に向けた適正な生態系の確保が求められています。

(2) 流域別施策の方向

- ◆多様な生態系を育み、水源かん養等みどりが持つ多面的な機能の持続性を高めるため、森林や樹林地、水辺環境等の自然環境の保全・再生を図ります。
- ◆多様な生物の生息・生育環境の保全に向けた調査や適切な保全、有害鳥獣被害の抑制を図ります。
- ◆他の流域との交流を促すため、水辺空間を保全・創出し、人々が自然と親しむ場としての充実を図ります。
- ◆豊かな自然環境を守る地域の持続性を高め、自然環境や歴史・文化を次世代につなぐために、様々な活動の担い手確保を図ります。

³³ 平成30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

(3) 推進施策

地域別計画の推進施策として、前章の基本目標に示した推進施策のうち、道志川等流域と関連が深い推進施策を示します。

① 基本目標 1 : 生物多様性に関わる推進施策と主要な取組

● 生物多様性の情報蓄積

- ・生物の分布調査の推進
- ・自然環境観察員制度等を活用した生物多様性基礎情報の把握

● 生物の保護と適正管理

- ・野生生物の適切な管理
- ・猟区の適切な運営
- ・特定外来生物の生息・生育分布域の縮小や個体数減少に向けた取組の推進
- ・希少生物の生息・生育状況の把握
- ・市が主導する生物多様性重要地域の検討

② 基本目標 2 : みどりに関わる推進施策と主要な取組

● 緑地の保全

- ・多様な主体との森林づくり体制の強化
- ・森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用
- ・自然公園、自然環境保全地域、保安林等の保全
- ・市民協働による不法投棄の防止

● 緑化の推進

- ・公共施設の緑化推進
- ・緑化指導等による民有地の緑化推進

● 里地里山の保全と活用

- ・保全等活動認定団体及び里地里山地域の指定の推進
- ・保全活動の支援及び普及啓発の促進
- ・学校及び周辺地域を対象とした体験学習の開催等による文化の伝承

● 持続的な農林業の振興

- ・さがみはら津久井産材の利活用の推進
- ・農産物の地産地消の促進

● 公園の整備と適正管理

- ・公園施設の適正な管理、点検の実施と必要な補修の推進
- ・市民協働による公園の美化活動の促進

● 親緑空間の充実

- ・散策路とその周辺の適切な維持管理
- ・散策路や遊歩道の利用促進
- ・登山道や自然歩道、遊歩道等の美化活動の推進
- ・交流・体験事業による広域ネットワークの有効活用

③ 基本目標 3 : 水に関わる推進施策と主要な取組**● 水循環機能の向上**

- ・河川や湖沼の継続的な水質監視
- ・生活排水対策の推進
- ・森林所有者と連携した森林の保全・整備
- ・神奈川県と連携した森林の保全・整備

● 水辺環境の保全と再生

- ・保全団体と企業等が連携した水辺環境の保全
- ・市民や自治会、河川保全団体、企業等の河川美化活動の支援

● 親水空間の充実

- ・河川環境を活かした親水空間活用の検討

④ 基本目標 4 : 人に関わる推進施策と主要な取組**● 多様な主体との連携強化**

- ・丘陵や山地の連なりに関連する自治体や住民、保全団体等との連携推進
- ・水源地域住民と都市地域住民の相互交流事業等の実施

● 情報発信と共有

- ・多様な主体との森林づくり体制の強化
- ・学校教育の場における環境学習の充実

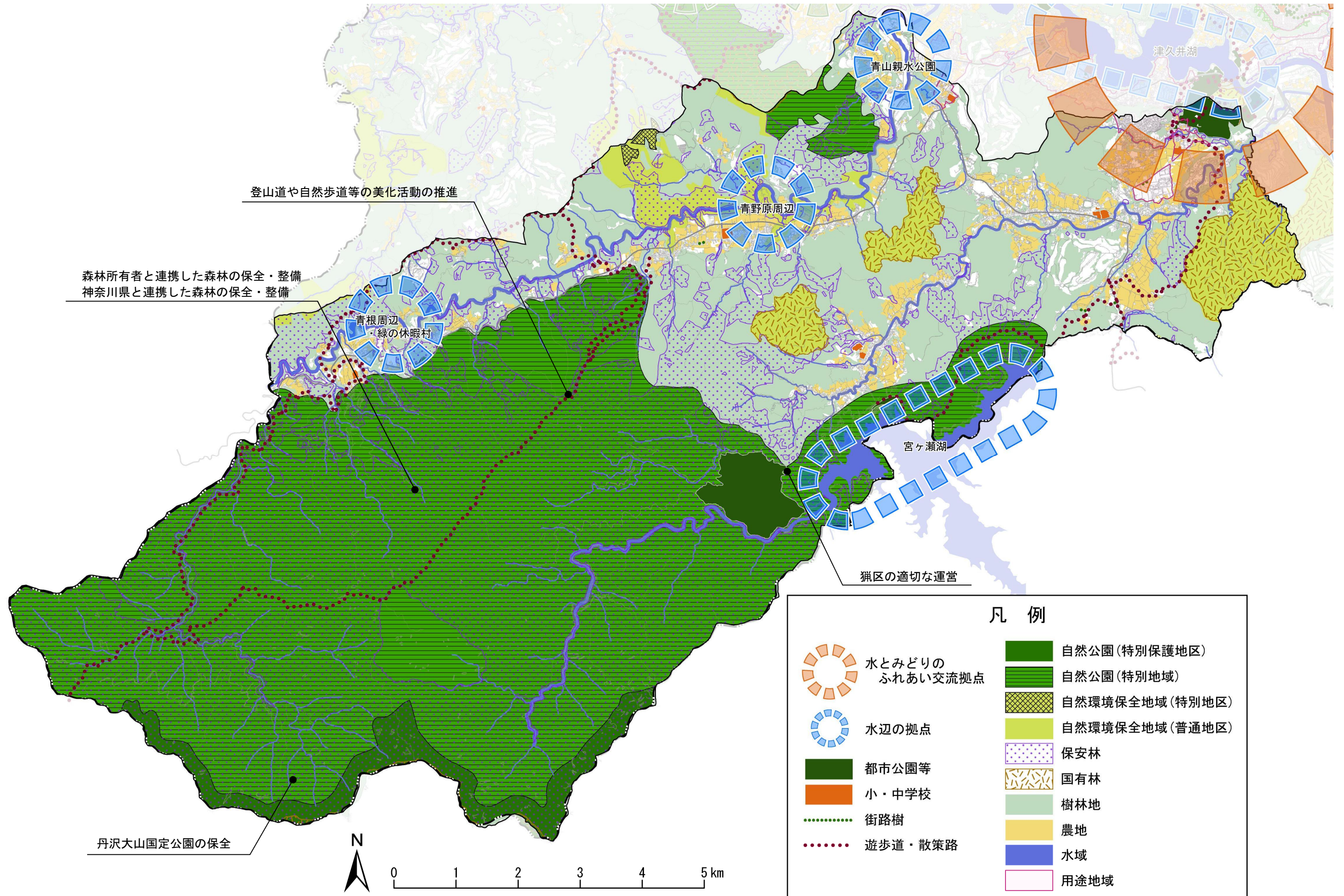


図 4-7 道志川等流域の施策方針

4. 境川流域

－里地里山のみどりや生物を守り、市民とともに水辺やみどりを育みます－

(1) 流域の現況と課題

① 流域の現況

境川流域は、上流と下流で大きく周辺環境が異なります。

上流には境川の源流があり、森林が広がる豊かな自然環境が形成されています。

谷戸地形を活かした農地等では、人々の生活と自然が共生した里地里山の原風景や生態系が残されており、地域住民を中心とした里地里山の保全活動や自然環境や歴史・文化を活かした取組が行われています。

一方、下流には、市街地が広がっており、みどりが少なく、流域全体の緑被率は 21.0%と 4 流域の中で最も低くなっています。

市街地のまとまったみどりは、境川沿いの斜面林や近郊緑地特別保全地区があり、市民の憩いの場として活用されているほか、環境学習や保全・再生活動等の場としても活用されています。

また、まとまったみどり以外に、都市公園や市民緑地、ふれあいの森、保存樹林、生産緑地地区等の身近なみどりが点在しています。

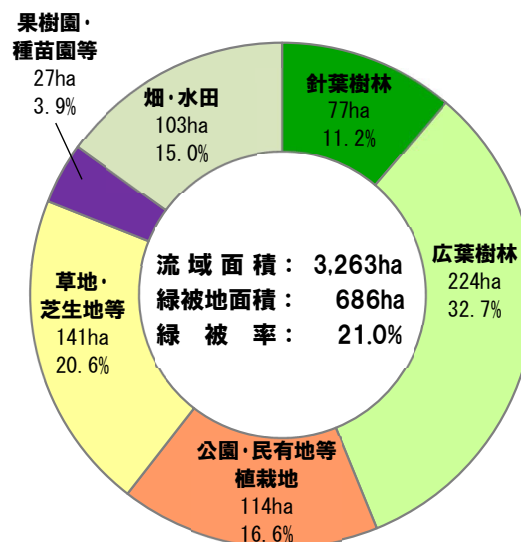


図 4-8 境川流域の緑被地の現況³⁴

② 流域の課題

- ・希少生物の保全や外来種の防除等、適正な生態系の確保が求められています。
- ・上流の里地里山や境川沿いの緑地において、人手不足による保全・活用活動の停滞が懸念されるため、持続的な活動に向けた担い手確保が求められています。
- ・市街地では、生産緑地地区等のみどりが減少する傾向にあるため、身近なみどりの確保を図ることが求められています。
- ・都市の魅力を高めるため、生物多様性を確保しながら、水辺やみどりの拠点を保全するとともに、自然環境を活用した空間形成が求められています。

³⁴ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

(2) 流域別施策の方向

- ◆野生生物による生活被害の抑制や外来種対策を推進し、希少な生物の生息・生育環境及び市民の生活環境を守ります。
- ◆源流の里地里山では、生態系や景観とともに、地域の歴史・文化を守り育てます。
- ◆多様な生物の生息・生育環境を確保するため、近郊緑地特別保全地区のまとまったみどりと、河川沿いの斜面林が緑道等につながるエコロジカルネットワークの形成を図ります。
- ◆都市部の身近なみどりの減少を抑制するとともに、公共施設や民間施設の緑化を市民との協働により推進します。
- ◆人々に安らぎや潤いを与え、多様な生物の生息・生育を支える水辺空間の保全・充実を図ります。

(3) 推進施策

地域別計画の推進施策として、前章の基本目標に示した推進施策のうち、境川流域と関連が深い推進施策を示します。

① 基本目標 1：生物多様性に関わる推進施策と主要な取組

● 生物多様性の情報蓄積

- ・生物の分布調査の推進
- ・自然環境観察員制度等を活用した生物多様性基礎情報の把握

● 生物の保護と適正管理

- ・野生生物の適切な管理
- ・特定外来生物の生息・生育分布域の縮小や個体数減少に向けた取組の推進
- ・希少生物の生息・生育状況の把握
- ・市が主導する生物多様性重要地域の検討

② 基本目標2：みどりに関わる推進施策と主要な取組

● 緑地の保全

- ・緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度を活用した緑地保全の推進
- ・市民緑地認定制度を活用した民有緑地の保全活用の推進
- ・緑地の計画的な保全
- ・緑地保全制度の活用
- ・企業や団体と連携した緑地の保全
- ・街美化アダプト制度の推進
- ・市民協働による不法投棄の防止

● 緑化の推進

- ・道路整備に伴う植栽や街路樹の整備
- ・公共施設の緑化推進
- ・緑化助成事業の充実による緑化活動の推進
- ・緑化指導等による民有地の緑化推進

● 里地里山の保全と活用

- ・保全等活動認定団体の認定及び里地里山地域の指定の推進
- ・保全団体と企業等が連携した里地里山の保全と活用
- ・学校や周辺地域を対象とした体験学習の開催等による文化の伝承

● 持続的な農林業の振興

- ・農産物の地産地消の促進
- ・法制度を活用した生産緑地地区の保全

● 公園の整備と適正管理

- ・相模総合補給廠共同使用区域の整備の推進
- ・広域的な利用特性を持つ公園の整備の推進
- ・市街地における街区公園等の整備の推進
- ・開発事業における適切な公園確保の促進
- ・公園施設の適正な管理、点検の実施と必要な補修の推進
- ・利用マナー向上等の適正な公園利用の促進
- ・公園利用者の利便性や快適性の向上に資する民間活力等の導入の検討
- ・ワークショップ等による市民協働の公園づくりの推進
- ・市民協働による公園の美化活動の促進

● 親緑空間の充実

- ・散策路や遊歩道の利用促進
- ・登山道や自然歩道、遊歩道等の美化活動の推進
- ・交流・体験事業による広域ネットワークの有効活用

③ 基本目標3：水に関わる推進施策と主要な取組

● 水循環機能の向上

- ・地下水かん養の推進

● 水辺環境の保全と再生

- ・水辺に関わる保全等活動区域の指定の推進
- ・水辺に関わる保全等活動認定団体への支援の推進
- ・保全団体と企業等が連携した水辺環境の保全
- ・自然に配慮した河川の整備
- ・市民や自治会、河川保全団体、企業等の河川美化活動の支援

● 親水空間の充実

- ・河川等の歩行者ネットワークの利用促進

④ 基本目標4：人に関わる推進施策と主要な取組

● 多様な主体との連携強化

- ・河川流域の自治体や住民、保全団体等との連携推進
- ・多様な活動主体間の交流ネットワーク形成の検討
- ・水源地域住民と都市地域住民の相互交流事業等の実施

● 情報発信と共有

- ・講習会や講座の開催等による人材育成
- ・環境学習会の充実
- ・学校教育の場における環境学習の充実
- ・市民大学や公民館等における環境学習の充実

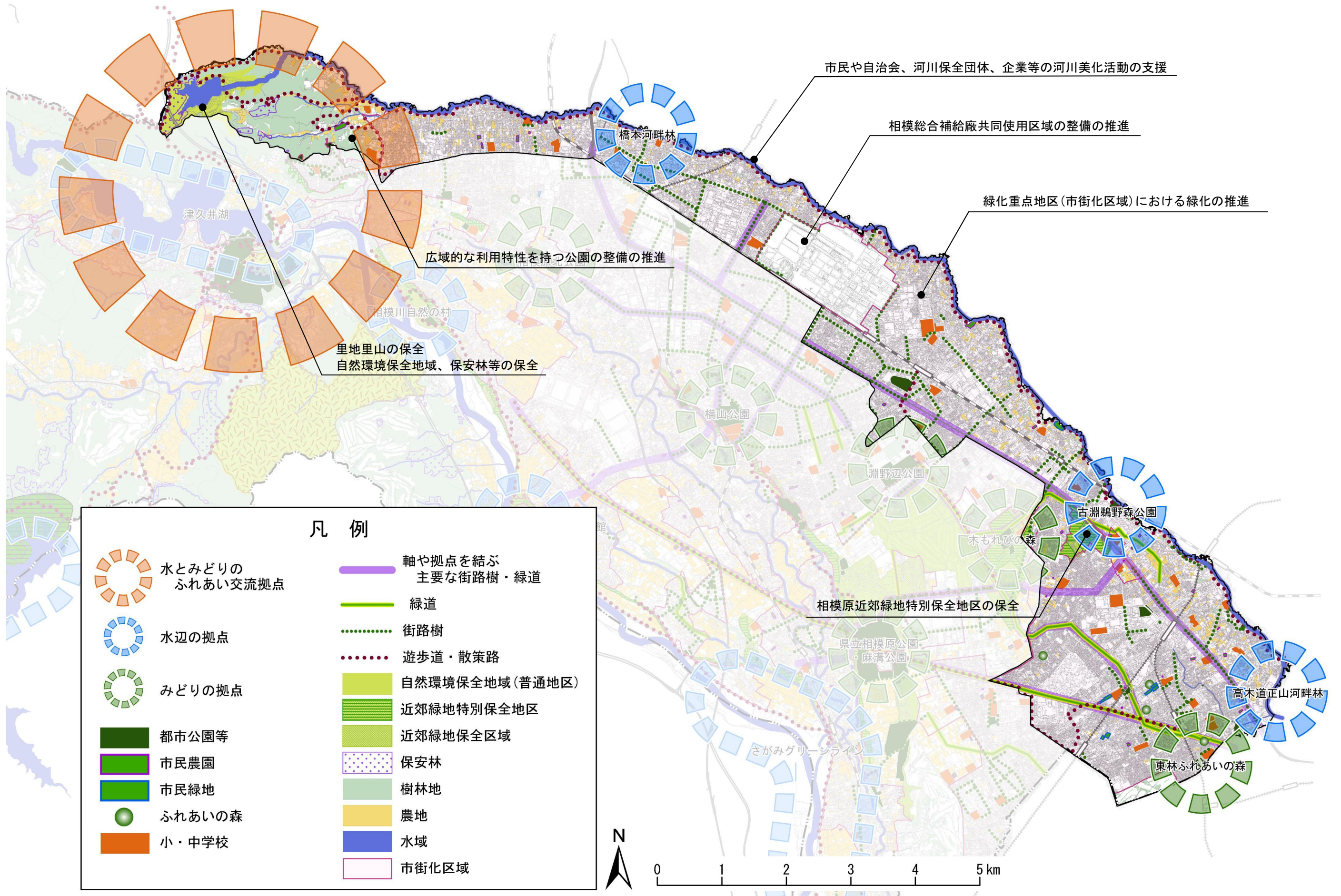


図 4-9 境川流域の施策方針